

子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業 確保方策(案)

平成26年8月18日

習志野市子ども・子育て会議資料

はじめに(今回、事務局案が確定している地域子ども・子育て支援事業について)

1

No.	地域子ども・子育て支援事業の名称	今回、確保方策の事務局案が確定している事業
(1)	時間外保育事業	○
(2)	①一時預かり事業(幼稚園在園児による利用分(1号認定・2号認定))	×
	②一時預かり事業(幼稚園在園児以外による利用分) (ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童対象(病児・緊急対応強化事業以外))及び子育て短期支援事業(トワイライトステイ)を含む。)	○
(3)	病児保育事業 (ファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業)を含む。)	○
(4)	子育て短期支援事業(ショートステイ)	○
(5)	地域子育て支援拠点事業	○
(6)	利用者支援事業	○
(7)	乳児家庭全戸訪問事業	○
(8)	養育支援訪問事業	○
(9)	妊婦健康診査	○
(10)	ファミリー・サポート・センター事業(就学児対象(病児・緊急対応強化事業以外))	○
(11)	放課後児童健全育成事業	○

※ カッコ数字は、平成26年度第2回・第3回子ども・子育て会議において説明した順番とも一致している。

※ 今回、事務局案が確定していない(2)①の事業については、次回の子ども・子育て会議で事務局案を正式に提示する。

(1) 時間外保育事業

1 制度の概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

2 量の見込みと確保方策

年度	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	
	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	
第一中学校区	334	334	0	391	391	0	415	415	0	408	408	0	434	434	0	
第二中学校区	161	161	0	155	155	0	151	151	0	149	149	0	150	150	0	
第三中学校区	165	165	0	161	161	0	161	161	0	157	157	0	154	154	0	
第四中学校区	210	210	0	205	205	0	194	194	0	183	183	0	172	172	0	
第五中学校区	386	386	0	385	385	0	384	384	0	377	377	0	369	369	0	
第六中学校区	179	179	0	171	171	0	170	170	0	167	167	0	163	163	0	
第七中学校区	168	168	0	166	166	0	171	171	0	168	168	0	172	172	0	
合計	単位:人 (実人数)	1,603	1,603	0	1,634	1,634	0	1,646	1,646	0	1,609	1,609	0	1,614	1,614	0

【確保方策について】

- この計画は、18時以降の時間外保育の利用に関する量の見込みと確保方策である。
- 現状において、時間外保育は、入所児童の保護者の希望通りに提供できている。平成27年度から平成31年度までにおいて、各年度の通常保育の確保量は、第五中学校区を除き、各年度の時間外保育の量の見込みを上回っていることから、時間外保育の量の見込みのすべてを充足することができると考えられる。そこで、各年度の時間外保育の確保方策は、量の見込みと同数とした。
- 第五中学校区の平成27年度から平成29年度までについては、時間外保育の量の見込みが通常保育の確保量を上回る「供給不足」の状態となる。しかしながら、18時以降も保育が必要な者は一般的に優先順位が高く、第一中学校区や第三中学校区等の隣接学区の保育所に入所することが可能であると考えられる。したがって、この第五中学校区の「供給不足」分は、結果的に隣接する中学校区の確保方策で補うことができると考える。(詳しくは次ページの「3 確保方策の内訳」を参照)

(1) 時間外保育事業

3 確保方策の内訳

(1) 第一中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	保育確保数 (実人数)
アスクかなでのもり保育園	既設	80
谷津保育所	既設	109
(仮)アスクかなでのもり第2保育園	27	120
(仮)キッズ☆ガーデン奏の杜園	27	120
五中学区に居住する児童の利用 (27年度のみ)		▲ 32
平成27年度		397
(仮)谷津第二保育園(3/10)	28	45
五中学区に居住する児童の利用 (28年度のみ)		▲ 51
平成28年度		423
津田沼国有地活用私立保育園(1/2)	29	76
五中学区に居住する児童の利用 (29年度のみ)		▲ 14
平成29年度		536
(仮)谷津第二保育園(7/10)	30	105
平成30年度		655
仲よし跡地マンション内保育園	31	62
平成31年度		717

(1) 時間外保育事業

(2) 第二中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	保育確保数 (実人数)
大久保保育所	既設	150
大久保第二保育所(8/10)	既設	98
平成27・28年度		248
(仮)つくし幼保園	29	78
平成29・30年度		326
大久保保育所(こども園化)	31	▲ 150
(仮)大久保こども園	31	160
平成31年度		336

(3) 第三中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	保育確保数 (実人数)
袖ヶ浦こども園	既設	110
明德そでの保育園	既設	90
かすみ保育園(2/10)	既設	17
五中学区に居住する児童の利用 (27年度のみ)		▲ 31
平成27年度		186
五中学区に居住する児童の利用 (28年度のみ)		▲ 51
平成28年度		166
五中学区に居住する児童の利用 (29年度のみ)		▲ 13
平成29年度		204
平成30年度から		217

(1) 時間外保育事業

(4) 第四中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	保育確保数 (実人数)
東習志野こども園	既設	150
若松すずみ保育園	既設	150
平成27・28年度		300
(仮)実花幼保園	29	121
平成29年度から		421

(5) 第五中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	保育確保数 (実人数)
藤崎保育所	既設	124
菊田保育所	既設	145
菊田第二保育所	既設	54
一中学区、三中学区の保育所の利用 (27年度のみ)		63
平成27年度		386
菊田保育所(私立化)	28	▲ 145
(仮)谷津第二保育園(7/10)	28	105
一中学区、三中学区の保育所の利用 (28年度のみ)		102
平成28年度		385
津田沼国有地活用私立保育園(1/2)	29	74
一中学区、三中学区の保育所の利用 (29年度のみ)		27
平成29年度		384
(仮)谷津第二保育園(7/10) ※1中へ	30	▲ 105
(仮)菊田保育園	30	167
平成30年度から		419

(1) 時間外保育事業

(6) 第六中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	保育確保数 (実人数)
本大久保保育所	既設	90
本大久保第二保育所	既設	47
杉の子こども園	既設	76
大久保第二保育所(2/10)	既設	25
平成27～30年度		238
本大久保保育所(私立化)	31	▲ 90
(仮)本大久保保育園	31	165
平成29年度		313

(7) 第七中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	保育確保数 (実人数)
秋津保育所	既設	143
谷津南保育所	既設	160
かすみ保育園(8/10)	既設	73
平成27年度から		376

(2) 一時預かり事業(② 幼稚園在園児以外の子どもによる利用分)

1 制度の概要

【一時預かり事業】

一時預かり事業のうち、「(2) 一般型(保育所型)」「(3) 余裕活用型」「(4) 訪問型」に当たる事業

【ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童対象で病児等除く)】

乳幼児や小学生等の児童を持つ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業のうち、就学前児童を対象としたもので、病児・病後児の預かりや早朝夜間等の緊急時対応以外のもの

【子育て短期支援事業(トワイライトステイ)】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業のうち宿泊をとまわらないもの

2 量の見込みと確保方策

年度	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度					
	量の 見込み		確保方策		量の 見込み	確保方策		需給差	量の 見込み		確保方策		量の 見込み	確保方策		需給差	量の 見込み		確保方策		需給差	
	一時 預かり	ファミ サポ	需給差	一時 預かり		ファミ サポ	需給差		一時 預かり	ファミ サポ	需給差	一時 預かり		ファミ サポ	需給差		一時 預かり	ファミ サポ	需給差			
A	B	C	(B+C)-A	A	B	C	(B+C)-A	A	B	C	(B+C)-A	A	B	C	(B+C)-A	A	B	C	(B+C)-A			
第一中学校区	8,417	3,900	729	▲ 3,788	8,996	3,900	735	▲ 4,361	9,154	7,800	736	▲ 618	8,299	7,800	725	226	8,707	7,800	711	▲ 196		
第二中学校区	8,525	3,900	222	▲ 4,403	8,667	3,900	224	▲ 4,543	8,423	3,900	224	▲ 4,299	8,322	3,900	221	▲ 4,201	8,241	3,900	314	▲ 4,027		
第三中学校区	3,368	3,900	213	745	3,323	3,900	213	790	3,210	3,900	213	903	3,097	3,900	213	1,016	2,950	3,900	213	1,163		
第四中学校区	8,831	7,800	360	▲ 671	8,186	7,800	360	▲ 26	7,905	7,800	360	255	7,607	7,800	360	553	7,425	7,800	360	735		
第五中学校区	7,973	0	345	▲ 7,628	7,861	0	347	▲ 7,514	7,693	0	348	▲ 7,345	7,328	7,800	343	815	7,146	7,800	337	991		
第六中学校区	5,272	3,900	510	▲ 862	5,120	3,900	510	▲ 710	4,969	3,900	510	▲ 559	4,862	3,900	510	▲ 452	4,695	7,800	510	3,615		
第七中学校区	2,729	2,000	98	▲ 631	2,926	2,000	99	▲ 827	2,828	2,000	99	▲ 729	2,758	2,000	98	▲ 660	2,729	2,000	97	▲ 632		
合計	単位:人日 (年間延べ人数)		45,115	25,400	2,477	▲ 17,238	45,079	25,400	2,488	▲ 17,191	44,182	29,300	2,490	▲ 12,392	42,273	37,100	2,470	▲ 2,703	41,893	41,000	2,542	1,649

【確保方策について】

- 一時預かりの確保方策(B)については、各保育所で1日当たり13人、年間延べ3,900人日の確保能力があるものとした。また、かずみ保育園については現状実績の倍程度の確保能力があるものとした。
- 保育所においては、一時預かりを行う保育士の確保が必要である。
- 平成31年度には、市全体での確保方策が量の見込みを上回る見込みである。
- 平成31年度時点でも供給不足となる中学校区については、隣接する中学校区で補うことができると考える。(第一中学校区は第五中学校区で、第二中学校区は第四中学校区や第六中学校区で、第七中学校区は第三中学校区での利用が可能と考える。)
- 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)については、児童養護施設等の実施可能な施設が近隣にないことから、確保方策に含めていない。(なお、ファミリー・サポート・センター事業は夜10時までの預かりを可能としている。)

(2) 一時預かり事業(② 幼稚園在園児以外の子どもによる利用分)

3-1 確保方策の内訳(保育所における一時預かり)

(1) 第一中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)
谷津保育所	既設	3,900
津田沼国有地活用 私立保育園	29	3,900

(2) 第二中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)
大久保保育所	既設	3,900

(3) 第三中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)
袖ヶ浦こども園	既設	3,900

(4) 第四中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)
東習志野こども園	既設	3,900
若松すずみ保育園	既設	3,900

(5) 第五中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)
	既設	0
(仮)菊田保育園	30	3,900
民間認可保育所	30	3,900

(2) 一時預かり事業(② 幼稚園在園児以外の子どもによる利用分)

(6) 第六中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)
杉の子こども園	既設	3,900
(仮)本大久保保育園	31	3,900

(7) 第七中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)
かすみ保育園	既設	2,000

(2) 一時預かり事業(② 幼稚園在園児以外の子どもによる利用分)

3-2 確保方策の内訳(ファミリー・サポート・センター事業(育児支援・一時預かり))

(1) 第一中学校区

(単位:人日(年間延べ人数))

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
育児支援分	729	735	736	725	711	利用実績等に基づいて算出

(2) 第二中学校区

(単位:人日(年間延べ人数))

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
育児支援分	222	224	224	221	218	利用実績等に基づいて算出
ファミ・サポる～む(大久保こども園こどもセンター)					96	1回あたり2人×月4回×12か月
合計	222	224	224	221	314	

(3) 第三中学校区

(単位:人日(年間延べ人数))

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
育児支援分	69	69	69	69	68	利用実績等に基づいて算出
ファミ・サポる～む(習志野市こどもセンター(鷺沼))	48	48	48	48	48	1回あたり2人×月2回×12か月
ファミ・サポる～む(袖ヶ浦こども園こどもセンター)	96	96	96	96	96	1回あたり2人×月4回×12か月
合計	213	213	213	213	212	

(4) 第四中学校区

(単位:人日(年間延べ人数))

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
育児支援分	264	266	267	262	258	利用実績等に基づいて算出
ファミ・サポる～む(東習志野こども園こどもセンター)	96	96	96	96	96	1回あたり2人×月4回×12か月
合計	360	362	363	358	354	

(5) 第五中学校区

(単位:人日(年間延べ人数))

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
育児支援分	345	347	348	343	337	利用実績等に基づいて算出

(2) 一時預かり事業(② 幼稚園在園児以外の子どもによる利用分)

(6) 第六中学校区

(単位:人日(年間延べ人数))

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
育児支援分	222	224	224	221	218	利用実績等に基づいて算出
ファミ・サポる～む(きらっ子ルームおおくぼ)	192	192	192	192	192	1回あたり2人×月8回×12か月
ファミ・サポる～む(杉の子こども園こどもセンター)	96	96	96	96	96	1回あたり2人×月4回×12か月
合計	510	512	512	509	506	

(7) 第七中学校区

(単位:人日(年間延べ人数))

施設名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	備考
育児支援分	98	99	99	98	97	利用実績等に基づいて算出

【確保方策について(つづき)】

6 ファミリー・サポート・センター事業(育児支援分)については、現状において、保護者の希望通りに供給できていることから、同事業による確保方策数については、平成25年度の未就学児童数に対する利用実績等から全体の確保数を推計し、中学校区ごとの利用実績に応じて案分した。

7 ファミ・サポる～むとは、こどもセンター等において、ファミリー・サポート・センターの提供会員が利用会員の子どもを預かる市単独事業であり、平成25年6月から実施している。

(3) 病児保育事業〔ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）を含む。〕

1 制度の概要

【病児保育事業】

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業

【ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業のうち、病児・病後児の預かりや早朝夜間等の緊急時対応を目的としたもの

2 量の見込みと確保方策

年度	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	量の 見込み	確保 方策	需給差	量の 見込み	確保 方策	需給差	量の 見込み	確保 方策	需給差	量の 見込み	確保 方策	需給差	量の 見込み	確保 方策	需給差
	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A
単位：人日 (年間延べ人数)	2,829	2,870	41	2,857	2,870	13	2,858	2,870	12	2,788	2,870	82	2,776	2,870	94

【確保方策について】

1 1か所当たりの定員を4人から5人に拡大することで、量の見込みを確保することは可能であるが、地域バランス等を考慮し、市全体での利便性について検討する必要があると考える。

(3) 病児保育事業〔ファミリー・サポート・センター事業(病児・緊急対応強化事業)を含む。]

3 確保方策の内訳

(単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)	備考
エンジェル保育室	既設	1,435	1日5人×287日(平均的な年間開所日数)
キッズケアルームなでしこ	既設	1,435	1日5人×287日(平均的な年間開所日数)
		2,870	

(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

1 制度の概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業であり、宿泊をとまなうもの

2 量の見込みと確保方策

年度	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差
	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A
単位:人日 (年間延べ人数)	95	95	0	96	96	0	96	96	0	94	94	0	92	92	0

【確保方策について】

1 子育て短期支援事業(ショートステイ)とショートステイ・ファミリー・サポートセンター事業とを活用することにより、量の見込みを確保することが可能であると考え。(詳しくは次ページを参照)

(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

3 確保方策の内訳

(単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)
ほうゆうベビーホーム	既設	70
ショートステイファミリー・サポート・センター事業	既設	30

【確保方策について(つづき)】

2 各事業について

(1) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

現状の受入先であるほうゆうベビーホームは、原則として0～2歳を対象とした乳児院であり、3～5歳の受入れは必ず可能というものではないことから、3～5歳の半分程度の確保とした。

(2) ショートステイ・ファミリー・サポートセンター事業

少なくとも、年間30日程度はショートステイ・ファミリー・サポートセンター事業で確保可能と考える。

※ ショートステイ会員数【H25実績】 提供会員47人、両方会員29人

※ 平成26年度は4月～7月で5日実施。

(5) 地域子育て支援拠点事業

1 制度の概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

2 量の見込みと確保方策

年度	平成27年度				平成27年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度			
	量の 見込み	確保 方策	【参考】 確保量	【参考】 需給差	量の 見込み	確保 方策	【参考】 確保量	【参考】 需給差	量の 見込み	確保 方策	【参考】 確保量	【参考】 需給差	量の 見込み	確保 方策	【参考】 確保量	【参考】 需給差	量の 見込み	確保 方策	【参考】 確保量	【参考】 需給差
	A	B	C	C-A	A	B	C	C-A	A	B	C	C-A	A	B	C	C-A	A	B	C	C-A
第一中学校区	32,304	1	17,400	▲ 14,904	34,500	1	17,400	▲ 17,100	35,112	1	17,400	▲ 17,712	31,848	1	17,400	▲ 14,448	33,408	1	17,400	▲ 16,008
第二中学校区	18,564	0	0	▲ 18,564	18,900	0	0	▲ 18,900	18,480	0	0	▲ 18,480	18,144	0	0	▲ 18,144	17,916	1	15,900	▲ 2,016
第三中学校区	15,840	2	30,900	15,060	15,456	2	30,900	15,444	14,904	2	30,900	15,996	14,352	2	30,900	16,548	13,692	2	30,900	17,208
第四中学校区	25,656	1	30,900	5,244	23,832	1	30,900	7,068	22,920	1	30,900	7,980	22,068	1	30,900	8,832	21,516	1	30,900	9,384
第五中学校区	25,884	0	0	▲ 25,884	25,512	0	0	▲ 25,512	24,900	0	0	▲ 24,900	23,856	0	0	▲ 23,856	23,196	0	0	▲ 23,196
第六中学校区	19,572	2	57,900	38,328	19,032	2	57,900	38,868	18,552	2	57,900	39,348	18,120	2	57,900	39,780	17,520	2	57,900	40,380
第七中学校区	10,092	0	0	▲ 10,092	10,824	0	0	▲ 10,824	10,452	0	0	▲ 10,452	10,200	0	0	▲ 10,200	10,092	0	0	▲ 10,092
合計	147,912	6	137,100	▲ 10,812	148,056	6	137,100	▲ 10,956	145,320	6	137,100	▲ 8,220	138,588	6	137,100	▲ 1,488	137,340	7	153,000	15,660

【確保方策について】

1 平成31年度には、利用者数ベースで量の見込みを上回る地域子育て支援拠点の整備をすることが可能であるとする。

(5) 地域子育て支援拠点事業

3 確保方策の内訳

(1) 第一中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)	備考
きらっ子ルームやつ	既設	17,400	1日当たり58組 (74.52㎡/3.3㎡×2.5交代)

(2) 第二中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)	備考
大久保こども園こどもセンター	31	15,900	1日当たり53組 (70㎡/3.3㎡×2.5交代)

(3) 第三中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)	備考
袖ヶ浦こども園こどもセンター	既設	19,500	1日当たり65組 (86.33㎡/3.3㎡×2.5交代)
習志野市こどもセンター	既設	11,400	1日当たり38組 (50㎡/3.3㎡×2.5交代)
合計		30,900	

(4) 第四中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)	備考
東習志野こども園こどもセンター	既設	30,900	1日当たり103組 (135.12㎡/3.3㎡×2.5交代)

(5) 第五中学校区 なし

(6) 第六中学校区 (単位:人日)

施設名	開設年度	確保数(年間延べ人数)	備考
杉の子こども園こどもセンター	既設	20,400	1日当たり68組 (87.91㎡/3.3㎡×2.5交代)
きらっ子ルームおおくぼ	既設	37,500	1日当たり125組 (165㎡/3.3㎡×2.5交代)
合計		57,900	

(7) 第七中学校区 なし

(6) 利用者支援事業

1 制度の概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

2 量の見込みと確保方策

年度	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差
	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A
(単位:箇所)	7	6	▲1	7	6	▲1	7	6	▲1	7	6	▲1	7	7	0

【確保方策について】

- 平成31年度には、量の見込みと同等の利用者支援事業の確保が可能であるとする。

(6) 利用者支援事業

3 確保方策の内訳

施設名	開設年度
東習志野こども園こどもセンター	既設
杉の子こども園こどもセンター	27
袖ヶ浦こども園こどもセンター	27
鷺沼こどもセンター	27
きらっ子ルーム大久保	27
きらっ子ルーム谷津	27
大久保こども園こどもセンター	31

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

1 制度の概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

2 量の見込みと確保方策

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
実施体制等	1,460	実施体制:50人(母子保健推進員30人、新生児訪問指導担当者5人、地区担当職員15名) 実施機関:習志野市(健康支援課)	1,418	実施体制:50人(母子保健推進員30人、新生児訪問指導担当者5人、地区担当職員15名) 実施機関:習志野市(健康支援課)	1,390	実施体制:50人(母子保健推進員30人、新生児訪問指導担当者5人、地区担当職員15名) 実施機関:習志野市(健康支援課)	1,315	実施体制:50人(母子保健推進員30人、新生児訪問指導担当者5人、地区担当職員15名) 実施機関:習志野市(健康支援課)	1,328	実施体制:50人(母子保健推進員30人、新生児訪問指導担当者5人、地区担当職員15名) 実施機関:習志野市(健康支援課)

【確保方策について】

1 乳児家庭全戸訪問事業については、現状においても、基本的にはすべて実施できていることから、平成27年度から平成31年度までの確保方策は、現状の実施体制と同等の体制とした。

(8) 養育支援訪問事業

1 制度の概要

出産後の養育に関し、出産前から指導・助言等の支援を行うことが特に必要であると認められる妊産婦に対して、その居宅を訪問し、支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

2 量の見込みと確保方策

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
実施体制等	8	実施機関:子育て支援課子育て支援相談室(5人) 健康支援課母子保健担当(16人)	8	実施機関:子育て支援課子育て支援相談室(5人) 健康支援課母子保健担当(16人)	8	実施機関:子育て支援課子育て支援相談室(5人) 健康支援課母子保健担当(16人)	8	実施機関:子育て支援課子育て支援相談室(5人) 健康支援課母子保健担当(16人)	8	実施機関:子育て支援課子育て支援相談室(5人) 健康支援課母子保健担当(16人)

【確保方策について】

1 養育支援訪問事業については、現状においても、基本的にはすべて実施できていることから、平成27年度から平成31年度までの確保方策は、現状の実施体制と同等の体制とした。

(9) 妊婦健康診査

1 制度の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

2 量の見込みと確保方策

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
実施体制等	1,475	実施場所：県内委託医療機関、助産所等 実施体制：委託方式 検査項目：基本的な妊婦健康診査、血液検査、超音波検査、HTLV-1検査、クラミジア検査 実施時期：妊娠8週～39週頃(計14回)	1,475	実施場所：県内委託医療機関、助産所等 実施体制：委託方式 検査項目：基本的な妊婦健康診査、血液検査、超音波検査、HTLV-1検査、クラミジア検査 実施時期：妊娠8週～39週頃(計14回)	1,452	実施場所：県内委託医療機関、助産所等 実施体制：委託方式 検査項目：基本的な妊婦健康診査、血液検査、超音波検査、HTLV-1検査、クラミジア検査 実施時期：妊娠8週～39週頃(計14回)	1,431	実施場所：県内委託医療機関、助産所等 実施体制：委託方式 検査項目：基本的な妊婦健康診査、血液検査、超音波検査、HTLV-1検査、クラミジア検査 実施時期：妊娠8週～39週頃(計14回)	1,406	実施場所：県内委託医療機関、助産所等 実施体制：委託方式 検査項目：基本的な妊婦健康診査、血液検査、超音波検査、HTLV-1検査、クラミジア検査 実施時期：妊娠8週～39週頃(計14回)

【確保方策について】

1 妊婦健康診査については、現状においても、基本的にはすべて実施できていることから、平成27年度から平成31年度までの確保方策は、現状の実施体制と同等の体制とした。

(10) ファミリー・サポート・センター事業〔就学児対象(病児・緊急対応強化事業以外)〕 27

1 制度の概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

2 量の見込みと確保方策

年度	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差
	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A
単位:人日 (年間延べ人数)	1,018	1,018	0	1,024	1,024	0	1,029	1,029	0	1,046	1,046	0	1,062	1,062	0

【備考】

1 ファミリーサポートセンター事業は、現状で保護者の希望通りに援助が行える体制にあることから、量の見込みに応じた確保は可能である。

(11) 放課後児童健全育成事業

1 制度の概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

2 量の見込みと確保方策

年度		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差	量の見込み	確保方策	需給差
		A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A	A	B	B-A
第一中学校区	下学年	130	130	0	148	148	0	162	162	0	180	180	0	213	213	0
	上学年	84	71	▲13	89	53	▲36	97	129	32	103	151	48	116	118	2
第二中学校区	下学年	167	167	0	164	164	0	164	164	0	161	161	0	153	153	0
	上学年	138	84	▲54	130	159	29	135	159	24	135	162	27	135	170	35
第三中学校区	下学年	116	116	0	118	118	0	116	116	0	115	115	0	115	115	0
	上学年	76	139	63	73	137	64	76	139	63	70	140	70	73	140	67
第四中学校区	下学年	195	195	0	195	195	0	195	195	0	198	198	0	196	196	0
	上学年	121	13	▲108	127	93	▲34	127	93	▲34	135	90	▲45	132	172	40
第五中学校区	下学年	180	180	0	184	184	0	183	183	0	190	190	0	193	193	0
	上学年	124	64	▲60	121	62	▲59	124	143	19	127	136	9	135	133	▲2
第六中学校区	下学年	119	119	0	121	121	0	116	116	0	115	115	0	112	112	0
	上学年	78	29	▲49	73	33	▲40	76	38	▲38	76	79	3	78	82	4
第七中学校区	下学年	107	107	0	104	104	0	98	98	0	95	95	0	89	89	0
	上学年	84	78	▲6	78	81	3	76	87	11	70	90	20	67	96	29
合計	単位:人	1,014	1,014	0	1,034	1,034	0	1,034	1,034	0	1,054	1,054	0	1,071	1,071	0
	(実人数)	705	478	▲227	691	618	▲73	711	788	77	716	848	132	736	911	175
		1,719	1,492	▲227	1,725	1,652	▲73	1,745	1,822	77	1,770	1,902	132	1,807	1,982	175

【確保方策について】

1 平成31年度には、量の見込みと同等の放課後児童健全育成事業の確保が可能であるとする。

(11) 放課後児童健全育成事業

3 確保方策の内訳

(1) 第一中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	確保数 (実人数)
谷津・(仮称)谷津第二・向山・谷津南	既存	201
公共施設等	29	90
向山小学校余裕教室	30	40

(2) 第二中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	確保数 (実人数)
大久保・大久保第二・大久保東・実籾	既存	216
実籾小学校余裕教室	27	35
大久保小学校余裕教室	28	33
大久保東小学校余裕教室	28	39

(3) 第三中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	確保数 (実人数)
袖西・鷺沼・鷺沼第二・袖東	既設	255

(4) 第四中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	確保数 (実人数)
東習志野・東習志野第二・実花・実籾	既存	163
東習志野小学校余裕教室	27	40
実籾小学校余裕教室	27	5
公共施設等	28	80
公共施設等	31	40
実籾小学校余裕教室	31	40

(11) 放課後児童健全育成事業

(5) 第五中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	確保数 (実人数)
大久保・大久保第二・鷺沼・鷺沼第二・つだぬま・つだぬま第二・藤崎第一・藤崎第二	既存	244
大久保小学校余裕教室	28	2
公共施設等	29	80

(6) 第六中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	確保数 (実人数)
大久保・大久保第二・鷺沼・鷺沼第二・大久保東・屋敷	既存	148
大久保小学校余裕教室	28	5
大久保東小学校余裕教室	28	1
屋敷小学校余裕教室	30	40

(7) 第七中学校区

(単位:人)

施設名	開設年度	確保数 (実人数)
秋津・香澄・谷津南	既存	145
秋津小学校余裕教室	27	40